毛呂山町立小・中学校編成計画(案)に関する説明会 会議録	
日 時	令和6年1月28日(日) 9:30~12:15
場所	毛呂山小学校体育館
出席者	一般住民 17 名
毛呂山町	高沢教育長 石田教育総務課長
	土屋学校教育課長 岩下生涯学習課長 道地教育総務課副課長
	三浦学校教育課副課長 谷津田教育センター指導主事
	岩田教育総務課管理係長 深井教育総務課庶務係主任
発言者	内 容
石田課長	お忙しい中、毛呂山町立小・中学校学校編成計画(案)についての説明会
	にご出席をいただきまして誠にありがとうございます。この度教育委員会
	では、子どもたちによりよい学校のあり方について再検討をし、学校教育
	における課題、今後の児童・生徒数の推移、必要とされる教室数、既存校
	舎の維持、更新などの教育的課題を解決するため、最も望ましい施設形態
	とその時期を示す毛呂山町立小・中学校学校編成計画(案)を策定いたし
	ました。本日の説明会は、この編成計画(案)に関しての説明会となって
	おりますので、よろしくお願いします。本日の説明会でございますが、お
	時間の方を約2時間ぐらいというふうにさせていただきたいと思いますの
	でご協力をよろしくお願いいたします。また、撮影や録音につきましては
	ご遠慮いただきたいというふうにお願いいたします。なお、教育委員会は
	議事録の作成のためにあらかじめ録音をさせていただくことをご了承願い
	ます。それでは、毛呂山町立小・中学校編成計画(案)こちらに関する説
	明会を開始させていただきます。最初に、教育長よりご挨拶を申し上げま
	す。
髙沢教育長	おはようございます。みなさんお忙しい中ご出席いただきましてありがと
	うございます。教育長の髙沢でございます。
	まず、1月1日に発生しました能登半島地震で被災に遭われた方々、また
	尊い命を亡くされた方に心からお悔やみとそれから、お見舞いを申しあげ
	ます。町もですね、職員を派遣したり、義援金等でね支援をさせていただ
	いておりますが、ぜひね皆様もできるところでそれぞれの立場でですねご
	支援願えればありがたいかと思います。本日は日曜日の午前中ということ
	で、お休み、あるいはご予定があった中にも関わらず、編成計画案の説明
	の方の会議にご出席いただきまして本当にありがとうございます。日頃よ
	り地域の皆様には町内の小・中学校6校の教育活動に様々な形でご支援い
	ただいておりますことに心より御礼申し上げます。ありがとうございま
	す。ちょうど小・中学校ではですね3学期が始まって約3週間、先週の月

曜からですね、県内私立の入試等も始まりまして中学3年生いよいよこれで進路の決定に向けてそれぞれ段階を超えるべくテスト等受ける時期となりました。また、小学校の方でもね、6年生等はまとめの学期になります。学校の教育活動もいよいよ最後のまとめとなりましたので、小・中学校私たちもしっかり支援させていただきたいと思います。

さて、小・中学校の編成についてでございますが、平成の25年からです ね各委員会等、それから審議会等設けまして、町のこれからの教育に対す る施設設備、それから教育の中身について2回程委員会を設けて答申をい ただきました。それを受けまして、平成30年に未来を拓く人づくり~小 中一貫教育プロジェクト~基本方針というものを策定いたしまして、各 小・中学校区で9年間を見通した教育活動の展開とういうことで、小中一 貫教育をね進めさせていただいております。現在もこれに則って、小・中 学校、あるいは幼・保・小・中という形で小学校の入学前の子どもたちの 方も連携して子どもたちの育成にあたっております。しかしながら、途中 でですねコロナがあったり、あるいは小学校も今35人学級っていうのを ね進めております。その関係等で小・中一貫教育で進めている施設設備の 計画について昨年度もう一度検討しましょうということで、ご意見をいた だく機会を設けました。それらの意見等を踏まえてですね、今年度ここに 町立小・中学校の編成計画(案)をまとめさせていただきまして今日の説 明の方になります。学校教育の中で、先生を含め地域の方々、それからご 家族の方、全てですね人を教育の中の環境に入れていくということ。そし て、子どもたちにより良い教育施設を提供するにはね、どういう形がいい のかということで、我々も一生懸命考えましてこの案をまとめた次第でご ざいます。この後スライド等を用いながらお手元の資料に沿って説明をさ せていただきますが、これからの子ども達、そして、今小・中学校で学ん でいる児童・生徒にですね、より良い環境を私たちは提供させていただき たいと思います。その説明になりますのでね、どうぞ色々ご質問等ありま したらまた後程受けたいと思いますのでよろしくお願いいたします。いず れにしましても、これから頑張っていく、これから毛呂山を担っていく子 どもたちにいい環境を与えて、そして教育内容の方も小・中一貫の中で子 どもたちしっかり力をつけてまた地域に貢献できる、子どもたちを育成し ていきたいと思います。本日は限られた時間ではございますが、どうぞよ ろしくお願いいたします。

石田課長

ありがとうございました。

本日の説明会に際し、職員の紹介をさせていただきます。。

~教育長、事務局の順に自己紹介~

それでは、教育総務課道地副課長よりご説明をいたします。

A すみません。町長は今日来ないんですか。

石田課長 はい。こちら教育委員会の方で説明会を開催しておりますので教育長が来 ております。

A 住民の意見を直接聞く姿勢が町長にはないんですかという質問です。

石田課長 こちら、教育委員会の方で考えている計画案となっておりますので教育委員会の方で責任をもって回答をさせていただきたいというふうに考えております。

A 町長は全く関係がないと。

石田課長 いえ。申し訳ありません。町の政策として決定はしておりますけれども、 方向性の方の決定はしておりますけれども、まずは教育委員会の方でしっ かりと住民の皆様にご説明をさせていただきたいと考えております。

B 町長が説明しないなんておかしいんじゃないの。町の一番のトップです よ。それに関わる教育の問題ですよ。どう考えてるの。おかしいと思わな いの。いま町長何やってるのよ。どこにいるの。あのね、ちょっとこの町 おかしいよ、教育長。

C まず、説明を聞きましょうよ。説明。

石田課長 まずはこちらの策定案につきまして、説明をさせていただきまして、その 策定案についてご質問などお答えさせていただきたいと思います。それで は、こちらの策定案につきましての説明をさせていただきます。

道地副課長 改めましておはようございます。教育総務課の道地と申します。本日はよろしくお願いいたします。説明会に入る前にお配りした資料の確認をさせていただければと思います。次第、資料、あと感想記入用紙になります。お手元にございますでしょうか。感想記入用紙におきましては、申し訳ございませんが何かございましたらご記入いただき、お帰りの時に受付のカゴの方に入れていただければと思いますので、よろしくお願いいたしま

す。今回の説明に関しましては、この資料を元に進めさせていただきますが、大変申し訳ございません、この資料白黒でございますので画面を見ていただいた方がわかりやすい部分がございますので、画面を見ていただければと思います。それでは私の方から小中学校の編成計画(案)について説明させていただきます。それでは、着座にて説明させていただきます。初めに、実施時期と施設形態についてですが、小中一貫教育の更なる充実と児童生徒のよりよい教育環境を整備するために、川角中学校区におきましては施設一体型小中一貫校、毛呂山中学校区におきましては施設隣接型の小中一貫校という形で、両中学校区とも令和11年度の開設を目指すことといたしました。このような結論に至った経緯についてお話をさせていただきます。

平成の時代から少子高齢化が社会的にも大きな課題となっていました。その ような中で、少子化に対応した学校規模の適正化は全国的に大きな課題でも あり、平成27年1月に文部科学省から公立小学校・中学校の適正規模適正 配置等に関する手引きが出されております。手引きの中では「児童生徒が集 団の中で多様な考えに触れ、認め合い、切磋琢磨することを通じて1人ひと りの資質や能力を伸ばすという学校の特質を踏まえ、小中学校では一定の集 団規模が確保されていることが望ましいと考える」とされております。学級 数が少ないことによる学校運営上の課題といたしましては、クラス替えが全 部または一部の学年でできない、クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができ ない、運動会・文化祭・遠足・修学旅行等の集団活動・行事の教育効果が下 がってしまう、生徒指導上課題がある子どもの問題行動にクラス全体が大き く影響を受ける、児童生徒から多様な発言が引き出しにくく授業展開に制約 が生じる、このような学校運営上の課題が児童生徒に与える影響といたしま しては、集団の中で自己主張をしたり、他者を尊重する経験を積みにくく社 会性やコミュニケーション能力が身につきにくい。児童生徒の人間関係や相 互の評価が固定化しやすい、教員それぞれの専門性を生かした教育を受けら れない可能性がある、切磋琢磨する環境の中で意欲や成長が引き出されにく い、進学等の際大きな集団への適用に困難を来す可能性がある、多様なもの の見方や考え方・表現の仕方に触れることが難しい、多様な活躍の機会が無 く多面的な評価の中で個性を伸ばすことが難しいなどが挙げられます。そう いった形で、小学校では1学年2学級以上が望ましい、中学校では学校単位 でございますが、9 学級以上を確保することが望ましいという形となってお ります。

それでは、子どもたちの置かれている現況について詳しく見ていきたいと 思います。こちら平成27年の文部科学省の「少子化に対応した活力ある 学校づくり」に関する参考資料でございますが、こちら生産年齢人口の推 移となっております。赤い線が生産年齢人口、緑が高齢者人口、青が児童 生徒の人口となっております。子どもの数が減少するに伴って、生産年齢 の人口は減少していき、高齢者の人口は増加していきます。いわゆる少子 高齢化です。赤枠でくくってある2060年は2010年生まれ、今の1 3歳、現在中2の生徒が50代の時になることを示しています。こちらは 共働き世帯の推移となります。昭和55年から平成25年になります。こ ちら青が共働き世帯となっております。共働き世帯の数が昭和から平成で 急激に増えているのがわかります。平成3年・4年あたりで共働き世帯が 逆転しております。こちらは現在の状況になります。先ほどの画面昭和5 5年とは完全に逆転しているのがわかると思います。続きまして、令和2 年度国勢調査の結果から、世帯数と1世帯あたりの推移を表したグラフに なります。棒グラフが世帯数、赤の線が1世帯あたりの人数となっており ます。世帯数は増えていって、1世帯あたりの人数は減っている状況でご ざいます。令和2年は1世帯あたりの人数は2.27人という形になりま す。こちらは、児童のいる世帯の状況となってございます。右側の白い部 分が児童のいない世帯になってございますが、児童のいる世帯数が右、児 童のいる世帯数の平均児童数も減っているのがわかると思います。こちら は毛呂山町の児童生徒数の推移となっております。青い棒グラフが児童数 オレンジ色の棒グラフが生徒数となっております。児童生徒数は、昭和6 0年度の5,275人をピークに減少しており、今年令和5年度では1, 801人となっており、ピーク時に比べると約34%まで減少していると いうことになっております。続きまして、こちらは児童生徒数の将来推計 となります。減少してきた児童生徒数は、今後も減少していくことが推測 されます。こちらは学級数と教員数となります。ちょっと見にくいんです けれども、括弧内は特別支援学級となってございます。令和11年度以降 なんですけれども、光山小学校、泉野小学校の学年で単学級となる見込み となっております。続きまして、教員数についてでございますが、小学校 で校長・教頭を両方含めて事務職員を除いた担任以外の教員については光 山小学校はすでに1人となっております。泉野小学校はこちら令和9年度 となっておりますが、令和7年度からですね、川角小学校においては令和 11年度から、毛呂山小学校は令和15年度から担任外は1人となる見込 みとなっております。続きまして、小中学校施設の建築年度でございま す。町の小中学校は6校ございますが、見ていただいているとおり全ての 学校が建築後40年以上経過している状況でございます。こちらは、小中 学校の改修の状況になります。この中で下の赤枠内の大規模改修ですが、 学校の中で工事が済んでいるのが毛呂山中学校と川角中学校になります。 毛呂山小学校は体育館の大規模改修が済んでいます。今後ですね、全ての 学校を存続させるためには大規模改修が済んでいない小学校に対して全て 大規模改修が必要と考えています。毛呂山町の教育をめぐる状況を説明し

てきましたが、児童生徒数の減少、児童生徒数の減少に伴う教職員数の減少、施設の老朽化などこれら毛呂山町の教育をとりまく課題に対して教育委員会では検討委員会を立ち上げて協議して参りました。平成25年・26年度には毛呂山町立小中学校将来構想検討委員会を立ち上げまして、学校の適正規模について提言をいただいております。小学校では各学年2クラス以上、中学校では各学年3クラス以上が望ましい。通学においては、小学校では40分以内、中学校では1時間以内、ここの通学40分以内というのは通学距離にするとおおむね3キロという形で提言をいただいております。続きまして、平成28年・29年度には毛呂山町学校教育環境等検討委員会において児童生徒の今後の教育環境について検証を行いました。その結果、先ほど教育長からも説明がございましたが、平成30年に未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針を作成し、小中一貫教育に取り組んでおります。こちらは、未来を拓く人づくりプロジェクト基本方針のグランドデザインになってございますので、後ほど資料の方で確認させていただければと思います。

小中一貫教育の導入の主な狙いでございます。小中学校9年間の見通しを持ち、連続性のある学習活動を展開し、学力や体力の向上を図ること。また、小学校から中学校へのスムーズな移行により、中1ギャップを解消して中学校段階での学習のつまづきや不登校の解消を図ること。さらに教職員が、子どもの学びの連続性について小中学校教職員の相互理解を進め、学習指導・生徒指導等の充実・改善を図ることで更なる学習向上や不登校の解消を目指してまいります。それではですね、令和3年度に小中一貫教育の取り組みがゆずの里ケーブルテレビにて放映されましたので、それをご覧いただきたいと思います。

~ゆずの里ケーブルテレビの映像を流す~

(令和3年11月16日 川角中学校区令和3年度第1回小中一貫教育合同研修会)

今、見ていただいたのが小中一貫教育の授業の様子となりまして、毛呂山町としてはこういった形で小中一貫教育を進めているところでございます。続きまして、また説明に戻らさせていただきます。

こちら令和5年1月27日に毛呂山中学校で小中一貫教育合同研修会が行われました。この日は、3時間目から毛呂山小学校の6年生が毛呂山中学校で授業を行っております。こちら5時間目の公開授業の様子です。6年1組が社会科の授業、6年2組が英語の授業を行っております。どちらも中学校の内容でしたが、授業の終わりに中学校教員から「集中して授業に取り組み、内容を理解して積極的に発言できてすごい」と褒めている場面がありました。小学生たちは目を輝かせて、自信に満ちた表情をしている

のが印象的でした。また、小学生から「中学校の講座だけど、小学校の先 生がいてよかった」との感想もあったようです。小学校教員と中学校教員 が同じ教室で授業を行うことは児童生徒の安心できる環境であると改めて 気づかされました。続きまして、こちらは給食の時間でございます。中学 生が小学生の配膳を手伝っています。中学生の思いやりの心が育っている ことを感じられました。続きまして、こちらは清掃の時間になります。毛 呂山中学校では清掃の時間は一切おしゃべりをしない無言清掃を行ってい ます。無言で一生懸命に掃除をする中学生の姿を見て、6年生も同じよう に一生懸命掃除をしていました。こちらは、昼休みの様子になります。中 学生が6年生を誘って大繩を楽しんでいました。小学生から「休み時間に 中学生と遊べて楽しかった」と言っていたようです。今後もこのような交 流をすることで、中学校への進学の不安を軽減し小学校から中学校への滑 らかな接続ができるようにしていきます。また、泉野小学校の6年生も毛 呂山中学校で同じような授業を行いました。こちらは、毛呂山町小中一貫 教育の義務教育9年間の捉え方です。今後も小学校6年間と中学校3年間 を分けることなく、義務教育9年間を一体として捉え、小学校から中学校 へ滑らかな接続を目指し、夢を持ち世界に羽ばたく毛呂山の子どもを育成 するために小中一貫教育を推進して参ります。このような小中一貫教育の 更なる充実と、児童生徒のよりよい教育環境整備をするために先ほども一 番最初に申し上げましたが、川角中学校区は施設一体型の小中一貫校、毛 呂山中学校区は施設隣接型の小中一貫校を令和11年度の開設を目指して 参ります。

それでは、施設一体型・隣接型で目指す一貫教育でございますが、一体 型・隣接型では小学校と中学校の教員が同じ校舎または同じ敷地のため教 員同士の連携がしやすくなります。そのため、中学校教員などの乗り入れ 指導などが充実し、小学校における教科担任制の更なる強化を図ることが できます。また、授業や部活動などの指導内容や指導方法を共有しやす く、児童生徒の学習や成長をより効果的にサポートをすることができま す。さらに、中学校には数学室や外国語室を整備し、生徒の学びたい気持 ちを引き出す、後ほどまた説明させていただきますが、教科センター方式 を導入し、児童生徒の学力向上を図ります。次に、児童生徒の交流につい ても、児童生徒の交流する機会が増え、異学年理解や協働学習が促進さ れ、上級生は下級生に対する思いやりやリーダーシップの育成、下級生に は目標にすべき身近な生徒像の具象化を図ることが期待できます。家庭・ 地域の交流については、会議室、コミュティルーム、コミュニティスペー スを整備し、学校が地域コミュニティの拠点となるようにして参ります。 また、一体型・隣接型となるため、保護者や地域の方にとって、より効率 よく学校との協働ができるものと考えられます。保護者や地域の方との交

流の充実を図り、家庭・地域と一体となって児童生徒を育成して参ります。

こちらは統合年度等でございます。まず、川角中学校区でございます。川 角小学校と光山小学校を統合し、川角中学校の敷地・既存校舎を利用する とともに、川角中学校敷地内に小学校校舎を増設し施設一体型の小中一貫 校で令和11年度の開設を目指します。令和11年度の川角小学校の推計 児童数は177人、学級数は特別支援学級2学級として9学級でございま す。光山小学校の推計児童数は149人、特別支援学級2学級として8学 級となっております。川角小学校と光山小学校を統合した小学校の推計児 童数は326人、特別支援学級を2学級として15学級となる推計です。 統合後の小学校の児童数は、現在の川角小学校が321人ですので、ほぼ 同じ人数です。また、統合することで担任外の教諭が2人となる予定で す。続きまして、毛呂山中学校区でございます。毛呂山中学校区は小学校 と中学校の敷地がもろっ子橋で繋がっており、敷地を一体的に利用するこ とができます。これは、施設一体型とほとんど変わらない立地でございま す。そこで、毛呂山小学校と泉野小学校を統合し、毛呂山中学校と毛呂山 小学校の隣接した敷地・既存校舎を利用し、毛呂山小学校を大規模改修 し、施設隣接型の小中一貫校で令和11年度の開設を目指します。令和1 1年度の毛呂山小学校の推計児童数は266人、特別支援学級を2学級と して14学級でございます。泉野小学校の推計児童数は182人、特別支 援学級を2学級として8学級となっております。毛呂山小学校と泉野小学 校を統合した小学校の推計児童数は448人、学級数は特別支援学級を2 学級として17学級となる見込みです。統合後の小学校の児童数は、現在 の毛呂山小学校の322人より多くなります。クラス数では、1年生から 3年生までが2クラス、4年生から6年生までが3クラスとなる予定とな っております。統合するそれぞれの小学校について、教育委員会の基本的 な考え方として、毛呂山小学校と泉野小学校については、毛呂山小学校の 歴史を継承していくこと。川角小学校と光山小学校については、川角小学 校の歴史を継承していくことを考えています。学校名や校旗、校章、学校 の沿革などは毛呂山小学校・川角小学校のものを継続していくことを基本 方針と考えています。続きまして、こちら川角中学校の敷地イメージでご ざいます。画面のピンクのところになりますが、増築校舎は校舎の西側・ プール横側のあたりを検討しています。こちらは職員室からのグラウンド への視野確保などを検討した結果でございます。また併せて学童保育所を 移設し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対する安全確保を維持し ます。更に、小学校が統合することにより通学距離が長くなる小学生児童 に対してのスクールバスの整備をいたします。その発着所のイメージを、 右下になるんですけれども、お示ししております。こちら今後の基本設計

などで詳細が検討され決定されていきますが、まずは教育委員会で検討し た結果でございます。続きまして、こちらは川角中学校の増築校舎のイメ ージになります。こちらは1年生から4年生までの利用する増築校舎で、 5年生・6年生は既存中学校舎での教育となります。1年生から4年生ま では、特別教室の利用頻度など学校での生活スタイルが似通っており、中 学生との体格差などにより、ゾーニングなども考慮しての増築校舎の教室 整備でございます。増築校舎にはオープンスペースなどの整備を検討し、 多様な学びを促すことにより学びに向かう力の育成に努めて参ります。ま た、小学生4年生以下が理科・図工・音楽室の授業をする多目的教室を開 始する予定となってございます。こちらは多目的室の他の自治体のものに なりますが、イメージとなってございます。このような形で、多目的室を 整備し、行っていきます。また校舎については木質化・木造などを検討し て参ります。続きまして、こちらは川角中学校の既存校舎のイメージとな っております。小学5年生・6年生と中学生、特別支援学級の児童生徒が 主に利用することになります。5年生・6年生の教室を中学校舎に整備す ることにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学 校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、小中学生が一緒に 生活するための成長過程に応じた更衣室なども配置して参ります。中学校 の教室を活用した教科センター方式を導入して参ります。教科センター方 式とは、英語教室・数学教室のように教科ごとに教室が決まっている方式 です。教員が教えるクラスに合わせて教室を移動するのではなく、生徒が 受ける教科によって教室を移動します。生徒が受け身で待っているのでは なく、自ら学びに行くという姿勢が育まれます。また、専用教室には数学 ならグラフ黒板を常設したり、英語なら英語の掲示物を掲示したり、英字 新聞や洋書を並べるなど教科の学習に特化した環境を整えることができま す。各教科の教室にすべての授業の用意が整っているので、チャイムが鳴 って授業が始まると同時にその教科の学習に専念することができます。生 徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることが期待で きます。続きまして、毛呂山小学校・毛呂山中学校の敷地イメージでござ います。毛呂山小学校と毛呂山中学校は図中央のもろっこ橋で繋がってお り、敷地を一体的に利用することができます。施設整備でございますが、 毛呂山小学校を大規模改修をし、小学校校舎として利用します。また、学 童保育所につきましては、入所児童推計により泉野小学校の児童も既存の 毛呂山学校保育所を利用し、学童保育児に対しての放課後の居場所に対す る安全確保をいたします。さらに、小学校が統合することにより通学距離 が長くなる小学生児童に対してスクールバスの整備をいたします。その発 着所のイメージを左上に赤く塗ったところでございますが、お示しいたし ております。毛呂山小学校の校舎イメージです。現在の使用状況と変わら

ず、1年生から6年生までの小学生が利用します。毛呂山中学校の特別教室及び小中一貫教室を利用し、中学校との交流機会を多くしていくため、A棟(南側)のみの大規模改修を行います。また、大規模改修の際にはコミュニティスペースを整備し交流の充実に努めて参ります。校舎の大規模改修については、このような形の木質化を考えております。毛呂山中学校校舎のイメージでございます。中学1年生から3年生までの中学生が利用します。小学5年生・6年生が授業を行う小中一貫教室を整備することにより、中学校の教員に授業を補助していただく機会が増え、小学校高学年からの教科担任制の強化が図られます。また、中学校の教室を利用した教科センター方式を導入することにより、生徒の学びたいという気持ちが高まり、学力の向上につながることが期待できます。こちらは、統合準備委員会、部会の案となりますが、統合に関わる色々なことに対して今後準備委員会を立ち上げ、スムーズに進められるよう努めて参ります。

今後のスケジュールでございます。12月、1月にかけて説明会を実施しております。また1月から2月にかけて現在パブリックコメントを実施しおりますが、3月に計画の策定と考えています。一番下工事等のスケジュールですが令和11年度の開校に向け、設計、工事を順次進めて参ります。私からの説明は以上になります。ありがとうございました。

石田課長

それでは、質疑応答に移らせていただきます。質疑に対します事務局からの説明なのですけれども、申し訳ございませんが着座にてのお答えというところでお許しをいただきたいと思います。挙手をいただければ、ご指名いたしますので、お名前を名乗っていただいてご質問をお願いいたします。また、まずはこちらの計画案についての質問、といったところを中心にお願いいたします。では、最初に挙手をしていただきました真ん中の方にお願いいたします。

D

Dといいます。いまですね、そちらさんの公務員の方々がいろいろ考えたなんだかあの、文なんでしょうけれども、この通りぴったりいくと言えるんですか。ただ、あなたたちが考えた文じゃないですかこれは。それから令和11年開校と書いてありますけで、これはどういう意味ですか。必ず11年でないといけないという意味ですか。

教育長

お答えさせていただきます。私たちが今考えている編成計画案に沿って今後進めていきますので、11年度に川角中学校区、毛呂山中学校区ともこの学校を開設するという段取りになっております。

D だから、何で11年なんですか。

教育長

最後のページにございましたように、これから設計ですとか予算措置ですとかそれから統合に向けての準備をさせていただきます。それには約5年ぐらいかかるのかなということでですね、その計画を順番に進めていく上での11年度の開設ということで計画をさせていただいております。

D

それでですね、一つ不思議なのはですね、生徒数が何年度には何人になります、何人になりますってなってるけど、これは何で何人から何人の間ぐらいっていう予定が出ないんですか。何でピタッと人数が確定されるんですかこれ。

石田課長

ご質問にお答えいたします。生徒数の方ですけれども、現在毛呂山町で生まれているお子さんの数からの推計というふうになっております。そして、これから生まれる、まだ生まれていないお子さんに対しましては、子ども課の方の子ども子育て計画に対する推計の方の数字を使わせていただいております。

D

そうするとですね、例えば、毛呂山で例えばいい案があって、人が増えたりとかそういうふうな政策があった時の対策にはなってませんよね。例えばの話し、何か大きな会社を誘致して人が増えてその時に生徒数が増えた、そういう時の対策にはどうなるんですか。

石田課長

町の政策としては、人口を増やすという政策はございます。そちらの政策に対する対応としてどうなるかというようなご質問だと思うのですけれども、まずは今現在推計されるお子さんの数からどういうふうに、学校の方も児童・生徒数が減っていったというところでの計画とさせていただいております。

D

だからですね、何人という限定じゃなくて、何人から何人という予想ですという表が普通じゃないんですかね。ただこの表を見ると、何人、353人だったら353人と決定していますよね。そうじゃないでしょ実際には。違いますか。

教育長

お答えさせていただきます。学級数ですとかそれから教職員数、これをですね、きちんと推計しないと学校の規模というのが確定できません。児童・生徒数が決まってその学級数に応じて県の方で教職員の数が割り当てられますので、その数までこちらでね、きちんと把握したということで、この数になっております。

D だからですね、そうじゃなくて、この決定すること自体が公務員らしいって言ってるんですよ。公務員の方は必ずこうやって決めたようなやり方をしますよね。何でこうなんですかね。

教育長 公務員だからというわけではないですけれども、

D 私が思うに、公務員の人って何かさっきからいっぱい説明もらってますけ ど、全部公務員の考えなんですよ。考え方ですよね。この通りぴったり今 言われたようになるんでしょうか。説明された通りの状況になるんです か。

教育長 今の予測値ですので、必ずとは言えませんけれども、このような形の推計 を、資料を用いて確定している数字ですのでこのようにいく予定です。

D 説明聞いてると、このようになります、このようになりますという説明でしたですよね。じゃあそのような説明ぴったり今されたような説明になるっていうことなんですね。

教育長 予測値からいくとそのようになります。

D へぇ。それは不思議なことですね。本当ですね。間違えないんですね。変 わった場合どうなるんですか。

教育長 年度途中でね、一つ一つ検証はしていきますけれども、今後例えば校舎の 規模ですとか、学級数ですとかそれに応じた教職員の定数ですとか数も配置されますので、今も実はそうなっております。ですので、それをきちん とこちらの方で数字を持っていないと、学校の教室の規模がね、出せませんのでその数字に基づいてやっているということです。

D と言うことは、令和 11 年に決定みたいなこと書いてあるんですけど、11 年度決定というのはどういう意味なんですか。

教育長 11年度に小・中学校、これを開設するということです。

D だからそれはどういうふうに、どうして 11 年度になったんですかという ことです。 教育長

はい。先程から申している通り、今後ですね校舎を建て替えたりとかそれから様々な学習器具等用意する中で、その準備のため、学校の組織ですとか、それから PTA ですとか、そういうものもですねこれから統合に向けて準備しなければいけないという期間が必要ですので、それを逆算して 11 年度ということになります。

D

いや、説明になっていませんね。11年度にそういうことを考えたらそうしたんだというけれども、それはおかしいんじゃないですか。

C

一人で終わっちゃうんじゃない。他の人が聞けなくなっちゃうよ。

教育長

今後のスケジュールとございますが、建物を建てるには設計ですとかそれから、建物を造る期間が必要です。

D

それは分かるんですけど、何でだから11年度なのかっと言っているんです。

教育長

ですので、その準備期間も含めて、

D

生徒数が変わった場合、どうなるんですか。じゃあ、例えばの話し増えた場合とか。小学生が増えたりとか。そういうこともありうるでしょ。だから何でその11年になっちゃうのか。建物が建つのに何年かかるから何年になったんだっていう言い方はおかしいんじゃないですか。あくまでも、生徒に対してのあれじゃないんですか。学校じゃないんですか。建物にたいしての学校じゃないでしょ。

土屋課長

私の方から少しお答えをさせていただきます。令和11年度に川角中学校区、毛呂山中学校区両方の開設をなぜ令和11年度なのかというご質問かと思います。そもそもですね、町の方の個別施設計画等でですねこの小中一貫校につきましては、川角中学校区については令和8年度、毛呂山中学校区については、令和10年度こちらの開設を目指すということでされておりました。こちらについては、中学校等のクラス数が減っていって、教職員等も減っていくと、いうようなところで位置づけられたものではあります。それがですね、最初、冒頭で教育長のあいさつでされたと思いますが、コロナ禍であったりとか、小学校においては35人学級こちらが国の方から、35人に減らしてクラスを作っていきましょうというようなところがありまして、こちらの計画を見直しをさせていただいてですね。昨年度、小・中学校あり方検討委員会、こういった委員会を開きました。そこ

で施設形態やですね、時期等のご意見をいただいてですね、今回のこの計画を策定させていただいたというような経緯がございます。その中で、当初8年、10年というところではあったのですが、説明させていただいたように、やはり子ども達、クラス同士切磋琢磨していく、子どもたちの出会いクラスの中等ですね、そういった部分の人数が増えていった方が子どもたちにとってはやはりいろいろな友達等の出会いがあると。いうようなところも含めて、なるべく早くというようなところで、今の工事の設計等の計画を見ていったところで、令和11年度これがなるべくこう早い時期での開設になっていますのでそういったことを検討させていただいて決めた年度となっております。

D

ということは、移動もありうるということですね。令和 11 年でなく 12 年 13 年ということもありうるということですね。ええ、承知してます。もう少し前に計画されていたことは。それが 11 年、今日来て令和 11 年になったんだと今知ったんですけれども、ということはそれはもうちょっと後に送られるとういうこともあるということですね。12 年、13 年というふうに。

石田課長

はい。計画の方はですね、11年を目指して進めるように教育委員会の方もしっかりと事務を進めていきたいと考えておりますので、今申されました、今の段階で12年、13年はありますかというご質問に対しましては、11年の開校を目指して事務を進めていきたいと考えております。

D

分かりました。11年って決定しているみたいなことを言っているから、おかしいなと思ったんです。今のように一応11年を目指すということであれば分かりました。

石田課長

今の私のお答えの仕方で誤解があると申し訳ありませんので、もう一度しっかりとお答えしたいと思うのですが、目指すということはそれに対して役所の方も事務を進めていくという形になりますので、あいまいに 11 年が今からできるかできないか分からないということではなくて、11 年を、目指してという言い方はもしかしたら誤解があるかもしれないのですけれども、11 年に開校できるように事務を進めていきたいと考えております。

D

分かりました。じゃあ、今から町民の考えによっては一貫校でなくなることもありうるということですね。

教育長

小・中一貫教育については、これプロジェクト基本方針の方で進めますので、これについては小・中一貫教育については進めます。で、それにふさわしい施設ということで施設隣接、施設一体型の小・中一貫校は造っていきます。

D

ということは、町民が反対してもそれは町民が反対しても一貫校の考えは 変わらないということなんですね。

教育長

それについては、ご理解いただくようにして私たちは進めさせていただき たいと思います。

D

それは、町民に対して一貫校がいいかどうかという投票のやり方とかそう いうことは考えないんですね。

教育長

昨年度までにですねご意見等いただいてきましたので、その意見を元に一 貫教育は進めさせていただきます。

D

とりあえずわかりました。

石田課長

お願いいたします。

В

私、Bと申します。先程はどうも失礼いたしました。でですね、私の気に なるところはですね、問題のこの「編成」という言葉が使われているんで すよね。日本人でありながら、この意味ということで、なんかちょっと違 うのかなと、私は感じているんです。やっぱり個々のまた、ばらばらな物 をまとめていくというそういう意味合いの「編成」だと思うんですね。し かしながら、今現在においては小学校、中学校、役目を果たして分担され て、適正であろうという形でいままでずっときたわけですよ。それを「編 成」っていう言葉を使って、これちょっと違うんじゃない。もっと世間一 般でいう、「合併」とかね、そういう話しになるんじゃないの。そんないい 「編成」だなんて変な言葉使わない方がいいと思いますよ。それと、ちょ っと腹が立つんだけど、あなたがたの方は録音をオーケー、我々はダメだ よ。どういうことですかねこれね。元を正せば、冒頭言ったけれど、あの 方もいいましたよね。町長何で説明しないの。これね大事なことなんです よ。自分たちの子どもがどういうふうに育っていくか、また日本国をね、 いい方向に導いてくれる、また年金の方も安心してもらえる。そういうも のですよ。それで町長たる者がね、やっぱり子どものこと大事にしてもら わなくっちゃ。ちょっとね、やり方が汚いし、なんか裏を想像しますよ。

これ。で、先程のずっと説明を聞いたけど、私なんかね、まあ、言ってい ることが、聞いてはいても理解力が少ないですね。通り一遍の説明を何分 間、だいたい30分ちょっとですか、してくれましたけど、やっぱりすー っと抜けていきますね。まあ、一応資料はもらいましたからこれについて 検討はしますけども、やっぱりこんな簡単な説明のもんでね、分かってく ださい、そりぁ、無理ですよ。それとね、やっぱり教育長ね、なんかさっ き、冒頭偉そうなこと言っていたけど、そういう問題じゃないですよ。大 きな金もかかるし、やっぱり町の将来がかかってますよ。もし失敗したら どうなるの。その間の子どもたちの影響を受ける。今でも受けているんで すよ。教育先生方の労働環境そういったものも大変だろうし、子どもたち もやっぱり適正な人数以上の状態の中でもって勉学に励んでいるわけです よね。そういうことを一つ一つ完成していかなくちゃいけないのに、何で こんなことやるのよ。確かに計算上じゃ、そういう金額的には抑えられる 可能性はあるかもしれないけれども、それによる逆方向の負の遺産という のはずいぶん大きいんじゃないかね。私はそう思いますよ。あと説明の中 で、これね、何ページも紙もったいないよな。なんかわけが分からない ね、グラフを出してさ、もっともらしく説明しているけれども。 9ページの生徒数の減少、こういうふうなことをね平気で表にして表す。 ちょっとね、方向性が違うんじゃないかな。現実問題はこうなりますよっ ておそらく先に考えてもこうなりますよっていう、そこらへんはよく分か りますよ。誰だって人を納得させるにはそこまでしていかないと分かって もらえない。それは分かるんだけど、課題ですよ。今までの流れ、自分た ちがこの町をどのように運営してきたのか、子どもたちに対してどれだけ の誠意をもってやってきたのか。それをちゃんとやったうえでのグラフを また先行きこうなっていきますよっていう、自分たちの責任においてどう していくんだ、先を考えたら大変なことになるよ。だからみなさん知恵を 出し合ってこの町を良くしていこうと、そう思うのが普通じゃないです か。なんか悪いところ悪いところ。だから仕方がない。仕方がない。これ じゃあ町の姿勢は後方一片ですよ。だめだね。やっぱりわたしもね、この 町に申し訳ないけど、なんかおかしいなって思いますよこれ。で、さっき も言ったけど町長がちゃんと来て、膝を突き合わせてさ、協議しなくっち ゃ。13ページ、職場環境ですね。児童の減少による教職員の減少、労働環 境、そういうもの児童数が減少するに伴うですね、教員数の減少、こうい うことを言ってるんだけれど、減少に伴うもうその方向性を見てしまって 考えているような感じになってる。やっぱり考え方を変えてもらわなきゃ いけないなと思いますよ。あんまりにも時間かかっちゃったんで申し訳な い。次、お願いします。

石田課長

只今の、ご質問の中で、お答えの方をしたいと思うのですけれども、ま ず、録音の関係なのですけれども、こちらの町の教育委員会で録音させて いただく理由というのは、こちらの方の議事録をしっかりとした議事録を 作成させていただきまして、皆様に公開をしたいというところで録音の方 のお願いをさせていただきました。どういった話があったというような概 要というんですか、趣旨をまとめただけの議事ではなくて、どういうお話 し合いがあったというところをしっかりとお伝えしたいというところで録 音の方をさせていただているというところはご理解をいただきたいと思い ます。あとですね、町長さんがこちらの方の会場にお見えになっていない というところは、教育委員会の方の責任者であります教育長も来ておりま すので、教育委員会の方でしっかりと学校でどのような教育をしていきた いとか、どうしてこういう計画を考えたかというところをお伝えさせてい ただきたいと思います。あとは、グラフなどに対する色々なご意見ありが とうございました。まずは、現状であるところを皆様にしっかりとご理解 をいただきまして、この計画の方を策定したというところをお伝えしたい というところで、グラフの方はご準備させていただきました。昭和60年 の児童・生徒数に対して、この令和5年の児童・生徒数が当時の34%まで 減っているという事実、これは事実でございます。ただ、おっしゃられま した通り、町の方の政策といたしましてもその事実をしっかりと受け止め ながら今の子どもたちにどういう教育を今現在の教職員でどういう環境の 中で行っていって、町の方のこの、町をしっかりと育てていくための子ど もたちに対する教育を行っていきたいというところは、教育委員会もしっ かりとした考えであるというところもお伝えしたいと思います。それでは 他にご質問などございますでしょうか。

では、先に手を挙げていらっしゃいましたので、一番前の方お願いいたします。

Е

Eです。よろしくお願いします。私の質問に入る前に今の録音の回答に対する再質問なんですけれども、教育委員会の方で録音するというのは議事録作成するために必要だと思いますので、それはそちらでやっていただいて結構なんです。私共としましても、どういう話しがあったかなと今日参加できない方、仲間たちにも知らせる意味で録音してそれを聞かせるという方法もありますので、別にそれを制限する権利はそちらにないですし、こちらとしては録音したい人は自由に録音するというだけの話しですからそこはご了承ください。

石田課長

ご意見としてお預かりするのですけれども、まずこちらの方で作成する議事録の方は、プライバシーに対しましても町の方で検討して議事として作

成させていただきます。個人の方の録音というのはなかなかその辺りの制限というのが難しいということも事実としてございますので、録音の制限の方をお願いしておるというところはそうところも関係しておるというところで、説明をさせていただきます。

Ε

今の回答に対する再再質問です。町がその議事録を一般に、広く町民に公開するためにプライバシーを保護しなければならないという観点でしょうがないというのは分かりました。こちらとしては、広報的なことをやるわけではなくて、あくまでも内内でやるものですから、それに対して制限させることもないし、あなたがたに制限する権利はないと思います。以上です。

石田課長

そうですね、制限ということに対して、個人の方がですね、どこまでプライバシーに対してのお考えがあるかというところも非常に心配なところでございますので、ぜひそこのところは協力をお願いしたいというふうにお願いをさせていただきます。

Е

お願いをされたわけですから、とりたい人はとっていただいて結構です。 あくまで協力するかしないかはみなさんご判断ください。質問に移らせて いただきます。

先程最初に質問した方の質問が出たというのは、私、そうだよねって分かるんですけれども、まず、小中一貫校にするというお話しなんですけれども、児童数が減少したからという話なのは小中一貫教育とは関係なくて、学校を集約する話なんですよね。だからまず、小学校の学年に1学級しかない、単学級というのが発生するのが良くないというのであれば、小学校同士で統合すればいいわけであって、それと小中一貫教育っていう教育内容とは別の話なんですよ。それを、ごちゃまぜにして説明しているから皆さんの中で抽象的な質問になってしまうんです。だからまず、単学級をなくすためという将来の人口減少児童・生徒数の減少を見越してということならば、小中一貫校ではなくてまず学校を集約するっていう説明があるべきなんですね。じゃあ例えば光山小学校と川角小学校が統合されればいい、泉野小学校と毛呂山小学校が統合されればいいとういう話しだから、小中一貫とは関係ない話なんです。そこのところをまた説明していただけますか。

土屋課長

私の方から回答させていただきます。今お話しがあったようにですね、ご ちゃまぜになっているところはあると思うのですが、まずは児童・生徒数 ~マイク交換~

よろしいでしょうか、そうですね小学校、中学校のところで児童数・生徒 数減っているというようなところはございます。

~再度マイク交換~

あ、よろしいでしょうか。まずは児童・生徒数が減少しているというよう なところ、ここは、ここについて平成25年からいわゆる将来構想検討委 員会等で話し合ってきた結果でございます。そこでですね、まずは小学校 同士の統合というようなところです。それとですね、小中一貫教育という ような形で、今現在も中学校と各小学校ここは連携をして小中一貫教育に ついてはすでに実施しております。施設が離れていたり、1つの中学校に 対して2つの小学校から上がってくるところではあるのですが、そういっ たところで今現在も児童・生徒数減っていますので、そういったところで すね、小と中の交流というようなところ、先生方の交流というようなとこ ろで小中一貫教育は進めているところでございます。今回その施設の老朽 化であったり、さらに児童・生徒数が減っていくと、いうようなところ、 ここも踏まえて、まずは小学校同士を統合してですね、それぞれ中学校区 ごとの施設の在り方として、毛呂山中学校区についてはこの毛呂山小学校 も活用して施設隣接型の一貫校というようなところ、川角中学校区につい ては、川角中学校の敷地の中に校舎を増設してですね、施設一体型の小中 一貫校というようなところで、小学校を統合して、その後施設の在り方で すね。こちらも含めての説明となっています。小中一貫教育については、 今現在もすでに行っているものとなっております。以上です。

Е

今現在行っている小中一貫教育といっても小学校には義務教育のカリキュラムがあって、中学校にもあるから、その年がら年中小中学生が行き来してやるっていうことは想像できないし、実際今日参加されている方、元小学校教員の方もいまして、それはやってないよねって話しになりますので、実際に月1程度しかやっていないとか、年中小中学生が行き来しているとかその辺の現状どうなんですか。

土屋課長

質問の方にお答えいたします。まず、児童・生徒の交流については今、ご 指摘のとおりですね、年間でですね10回行くか行かないか実際学校に 直接行って中学校の校舎に入って授業を受ける機会というのはそんなに多 いことではないです。本当に10回行くか行かないかというような部分で やっております。教員の交流としては、中学校教員が小学校に隔週ですね、2つ小学校があるので、毎週行くわけにはいかないんですが、来週は毛呂山小、再来週は泉野小というように週に1日程度は行ってですね、授業を行なったりですとかサポートしたりと、これは川角中も同じようにですね、行なっているような状況でございます。

Е

今すでに、小中一貫教育おこなってますということならば、現在の小学校のままで小中一貫教育を進めれば、実施すればいいわけであって、じゃあ小学校を全部廃校にして中学校区に行きましょうねっていう必要性がなくなるんですよね。で、じゃあ何でそれをやろうとしてるんですか。

土屋課長

そうですね。質問にお答えいたします。まず一つは川角中学校区については、施設一体型というところもございます。児童・生徒数については、児童数については、令和11年度には予測としては320人程度というようなところで、今の川角小と同じ規模まで減る見込みがありますので、そういったところも考えてですね、一つに統合していくのがよいだろうと。その統合した上で、さらに同一施設内において小中一貫教育をさらに充実させるためには、先生方の行き来であったり、児童・生徒の交流回数を多くするためには施設一体型にしていった方がより、そういった教育活動の質を上げていけると、いうようなところで一体型の一貫校をめざしております。

Е

お手元の資料の 15 ページのところに、その表題のところ、上ですね、教育イノベーション、医療と福祉の融合ってあるんですよ。今までの説明、 先週も含めて、一度もこの部分に関する説明がないんですけれど、ここ説明していただけますか。

土屋課長

こちらはですね、毛呂山中学校区だけではないんですが、毛呂山町には埼 玉医科大学がございます。埼玉医科大学の学生の方にもですね、中学校や 小学校に入ってですね、そういったところで体験というような形で、医療 的なお話し、保健の授業等にも入っていただきながら、小学生、中学生に 関わっていただいている、そういった体験の学習も行っています。こういった部分も含めてですね、書いていたりですね、あと今年度についてなん ですが、埼玉医科短期大学の方に夏休みですね、いわゆる看護師の関係で あったり進路キャリア教育の位置づけとして、そういった部分ですね。看 護体験であったり、そういったものも行いました。こちら希望者を募って のことではあったんですが、そういったような連携を図っておりますの で、そういった部分で書かせていただいているものでございます。 E 埼玉医科大学って国公立じゃないんですよ。民間ですから。質問の本題に 入ります。

毛呂山町の小・中一貫校計画は、平成30年に策定された、「未来を拓くひとづくり(小中一貫教育)プロジェクト」に基づいて進められています。このプロジェクトは平成28年から29年にかけて開かれた、毛呂山町学校教育環境等検討委員会の検討結果を踏まえて策定されました。その第4回検討委員会で、前教育長が次のとおり発言しました。小・中一貫校を作ることによって、町づくりといったビジョンを一番早く実現できるところから手を付けたいと考えています。ビジョンを達成する方策として、小・中一貫校があるのだと思います。学習指導要領の他に保健学習に埼玉医科大学の教員に来てもらって、9年間を通して、福祉や健康や医学の基礎を身に着けさせる学校を作りたいと思います。小・中9年間を通して、医者を作る学校といった大きなビジョンを持ってそうするためには、どういう教育をするのか教員に考えてもらい、学校を作れたらよいと考えています。この内容は情報公開請求して取得した議事録に書いてある事実です。そこで3つ質問します。

質問1、小学1年生から9年間、学習指導要領とは別に保健学習を教える事や、公立の小・中学校で小・中9年間を通して医者を作ることの法的根拠を教えてください。ないならないとお答えください。

教育長

今のご質問でございますが、小学校1年生から9年間で教育課程の他に保健学習を通じてということはわたくしも承知しております。先程申した通り、埼玉医科大学の1年生がね、小学校に入って学校体験実習を行います。その中で、保健の学習、授業をですね、受け持ってもらってですね、担任の先生たちと一緒にティームティーチングで保健学習を行っています。教育課程の他にというところなんですけれども、それについてはですね、ちょっと私の方も勉強不足で申し訳ありません。お答えは今すぐにできないんですけれども、よろしくお願いいたします。

Ε

法的根拠です。何ていう法律なのか、埼玉県の何ていう条例なのか、法律 名、条例名を教えてください。そういう質問です。分からないなら、分か らない、ないならないとお答えください。

教育長

すみません。今即答できないので、申し訳ないです。

Е

学習指導要領とは別に保健学習を教えることなんていうものは、法律にも 条例にもないと思います。ないものを、しかも学習指導要領とは別でわざ わざ授業を用意するっておかしいじゃないですか。

質問2つ目。医者を作る学校というビジョンを公立の小・中学校で進める事について、職業選択の自由を保障した憲法22条に反してますが、このプロジェクトが憲法違反ではないという理由があったら教えてください。ないならないとお答えください。

教育長

プロジェクト基本方針の中で、毛呂山中学校区の方ですね、医療との連携 については記載されております。先程申した通り、埼玉医大と様々な交流 を通してですね医学を志す児童・生徒もここから発出したら、できたらい いなという話しは伺っております。以上です。

Ε

それは憲法違反ではないという理由ではないですよね。職業選択の自由が制限されるんですけれど、そんなこと、公立の小・中学校がやったらおかしいっていう話しなんです。それは公務員の立場でやめなければいけないはずですよ。

質問3つ目。「未来を拓くひとづくり(小中一貫教育)プロジェクト」は、前教育長の個人的な考えや思いに基づいて検討され、違憲性があるプロジェクトが策定されたため、現段階はプロジェクトの見直しが必要であると。いうところですが、違憲性あるプロジェクトのままで小・中一貫教育の計画を進めてしまうことについて、教育委員会は公務員としてどうするべきですか。

教育長

これは、教育環境等検討委員会の方でまとめたものにつきましてプロジェクト基本方針を策定させていただきましたので、一個人の思いがそこには入ってはおりますけれども、それをそのまま 100 パーセント採用してできたものではございませんので、そこはご勘弁いただきたいと思いますが。

Е

只今の回答の中で、個人の意見、思いであり 100 パーセントそれが反映されたものではないような話をされていますけれども、この第 4 回の第 4 回 検討委員会の話しを元にして、通算第 5 回検討委員会の第 5 回目では第 4 回までの話しの総まとめとして資料が提出されて、文章のてにをはを直す程度のことが行われて、第 5 回が終わりました。したがってこの前教育長の思いがそのまま反映されて今のプロジェクトが策定されているんです。そこは教育長、正しく理解してください。そうすると、今私が指摘した通り、その違憲性のあるプロジェクトのまま公務員として進めるのは、立場として良くないということです。今私たち、住民説明会で気づいて、教育

委員会の皆さんが、これ違憲性があるなと学習指導要領の他に別途保健、 保健学習を教えてしまうこと。これを民間企業です。民間企業と連携して ここまでやらせるってことがおかしいってことを、今住民から指摘され て、プロジェクト見直さなきゃいけませんよねって話になるべきですよ。 このまま進めますって話ではないです。よくご理解ください。私からは一 旦切ります。

土屋課長

私の方から補足という形ではあります。今ご指摘いただいたように教育課 程の範囲でというところではあるんですが、教育課程の範囲を超えてです ね保健の授業を多く取り入れたりだとか、そういった医科大学の学生だっ たり教授だったりその方がそのまま授業をやっていると、そういった状況 は今現在もございません。教育課程の範囲の中で、保健の授業で学生さん が補助として入っている形、実際保健体育の先生がしっかりと授業を行っ ていたりしますので、そういったことはございませんのでご理解いただけ ればと思います。もう一つですね、医者をというところも話しは出ていた と思います。当然職業選択については、子どもたちが今後考えていくこと になっておりますし、そういったところを制限しているものではないの で、こちらのプロジェクト基本方針ですね、ホームページ上にアップして いるんですが、そちらの内容の中で医者を必ず作るんだというような形で はプロジェクト基本方針の中には書いてございませんので、そういった部 分ですね、そういったような形になっておりますので、あくまでも小・中 一貫教育で子どもたちがですね、色々な考えに触れてと、いったところで あったり、乗り入れ授業をそういったような具体が入っていますので、そ のものですね、見ていただければなと思います。以上です。

石田課長

それでは、後ろの方お願いいたします。

F

Fと申しますけれども、この小学校の近くに住んでいるもんで、参加させていただきましたけれども、実際のところ、100人ぐらいで皆さん住民の方、興味を持っていらっしゃって集まっているんじゃないかと思っていたんですけれども、一応、この説明会をやったのは住民説明会なのか、それとも実際に先生方とかいるわけですけれども、先生方には十分に説明とかされているとは思いますし、教育、実際のお母さん方、お父さん方にも説明会をなされているとは思います。そういう方たちの声がまとまってより良い物にどうしたらいいかってやっていかない限り、実際に小学校の建物とか老朽化して立て替えとか何とか予算措置とかそういう形で、時期的な問題もありますし、児童数、国でも少子高齢化で国がどうなるかってやってますけれども、それと同じようなことが毛呂山町でも起きていて。それ

はもう待ったなしでやらざるを得ないことだと思うんです。実際に、こう いう説明会を聞いて、例えば保護者とかもうちょっときちんと、今小学校 1年生のお母さんがいるとすれば、9年間で実際に変わったところで自分 の子どもが教育環境が変わると直面していくわけです。そういうことを踏 まえて、もうちょっと広く幅広く声を聴いてやっていくっていうのが普通 じゃないかなと思います。もう一つは、細かい話ですけれど、川角中学校 区では、5年生6年生が逆に言えば中学生の部類に入っていく形ですよ ね。毛呂小の方は6年まで中でこういう形になっていますけれども、です から、2つの形態があるわけで、何らかの意図があると思うんですけれ ど、実際に小学生の方達は体格とか、年齢とか違って6年度という形で、 ある程度体格が変わって大人に入りかけということで、中学生という形で 区切りをつけてこうしていった、6年生3年生っていう形の義務教育とさ れたと思うんですよ。そういうふうにおいては、実際には川角小学校の部 類の方の5年生と6年生を中学校側に置くという今の計画ですと、そこの ところがどういう形で子どもたちに影響されていくのかそこだけがどうい う考えを持っているのか聞きたと思います。以上です。

土屋課長

私の方からお答えさせていただきます。説明会につきましてはこの回だけ ではなくてですね、保護者の方であったり、未就学児の方であったりまた 説明会ではなく学校の先生については、それぞれの学校に行ってですね説 明の方をさせていただいております。そういったところで感想等もいただ ておりますので、そういったものにも十分応えていきたいと思っておりま す。また川角中学校区の5、6年生が中学校校舎に入ると、いうようなと ころについてでありますが、やはり施設一体型というところでですね、あ と教科担任制というところで、昔であれば小学校であれば担任の先生が全 ての教科を教えているそういったような形になっていたんですが、最近は ですね教科担任制というところで、5、6年生を中心に一部教科担任という 形をとっております。理科であったり算数であったり英語であったり。英 語の方も 5、6 年生からやるような形になってきましたので、そういった 部分をですね中学校の先生がやはり専門的な部分を担っております。中学 校の方がですね、今、令和 11 年度になりますと 1 学年が 2 クラスになっ てしまいます。そうしますとですね、授業時数の関係になっていくんです が、中学校の先生の授業の方がですね、一人が持つ授業の時数が減ってい きます。クラスが減りますので、そういった部分を踏まえていくとより小 学校の方の教科担任という形で小学生に授業をする時間が生まれてきます ので、そういった部分を取り入れていくというようなところで、授業のや りやすさではないですが、そういった部分も含めて 5、6 年生は校舎も同 じような形で入れていくというようなところが一つあります。それだけで

はなく、フロアーは分けさせていただいているんですが、なるべく早く中学校に慣れるということもございますので、今の小・中一貫教育進めていると話しがあったんですが、年に数回ではあるんですが中学校校舎で6年生が授業を受けたりしています。最初は不安なところもあるんですが、実際行くとですね、行って少し安心できたとかいうような感想もありますし、そういった部分もあるのでなるべく早い段階で中学校に慣れるというところも狙いでですね、5、6年生は入れているというような形でございます。

F

ですから、結局毛呂山町で生まれた子どもたちが川角区と毛呂山区で違う教育環境に置かれてくということですよね。どっちにいい形に集約する考えがあるのかどうかということです。川角に生まれた5年生6年生というのはそういう早くに中学に慣れる教育環境に置かれる。毛呂山、こっちの方に生まれた方たち5年生6年生は小学校の校舎、小学校の中で生活していく、まるっきし違う環境に5年、6年生というのはなるわけですね。将来的に。そういう形でどちらがいい形で集約されていく形で考えを持っていていただければ実際体格とか変わってきますので、でもやっぱし、こちらに住んでいて5年生になって、向こうは中学生で遊んでいる、こっちはこっちでこっちだけで遊んでいるという形になりますので、そこの点はやっぱし同じような環境に持って行く、どちらかいい方向に持って行くという形で進められた方がいいんじゃないかと思います。以上です。

土屋課長

すみません、私の方で補足で。お答えさせていただきます。毛呂山中学校 区においても、毛呂山中学校の校舎の中に教室を用意しますので、隣接と いう形で近くなりますので、そちらに頻繁に多い回数ですね授業を行って いく形で、川角中学校区と差がないような形で取り組んでまいりますの で、ご安心いただければと思います。

石田課長

ありがとうございました。では、前の方お願いいたします。

G

毛呂本郷に住んでいますGと申しますが、よろしくお願いします。主に 2 点質問させてください。まず、13 ページの方に学校施設の老朽化っていうのがありまして、これが色々なところで校舎老朽化しているから、全部建て替えなきゃいけないんだって話が以前の検討委員会でも出てきてたりしたんですけれども、これ建て替えの話しがもう全く出てきてないですよね。施設の老朽化、一番目につくのが鉄筋コンクリート校舎ですと、10 年もすれば雨漏りということになるわけですよね。まずこの老朽化っていうのが、具体的に雨漏りなのか、配管の腐食なのかトイレの改修なのかそう

いった具体的なものでいくらぐらい予算がかかるんだろうっていうのが分 からないでただ老朽化と。それは老朽化って便利でね、最初は全部潰して 校舎を造るんだと、そういう非常に過酷な提案だったんですよ。でもこの 今日の説明を見ると、毛呂山小学校を大規模改修しますと。それから川角 地区の小学校をこれはプレハブで新設しますと。これ、はたしてどのくら いの予算で予想しているんだろうかと分からないですよね。つたない経験 で申し訳ないんですが、私前勤務していた学校で、今年私67になるんで すが、ちょうど私の生まれた年と同じ校舎を吉見の中学校は使っておりま して、そうすると、どういうことをやったかというと 58 年ぐらいたった ところで、コンクリートの校舎の上にガルバリウムの屋根をかけてこれで 30 年大丈夫ですねって。これって毛呂山町さんの提案した全部スクラップ ビルドよりも相当安くすむと思うんですよ。なんか話を聞くと、44、5年 で耐用年数だとそれは戸建て住宅に同期しているんでございまして、だい たい鉄筋コンクリート丁寧に使えば100年持ちますよね。だからそこで学 校施設の老朽化って具体的に何かなとご説明いただきたいということが一 つ。それからその次の17ページの方で、不登校の解消を図るというとこ ろがあるんですが、②ですね。不登校の解消を図るのに、前の議会でした かね、教育長さんが、不登校の原因は何ですかと議員さんが聞いたとき に、原因は本人が書いた、不安だと、文科省の統計のデータだったと思う んですが、これが78パーセントあると、いうふうにお答えになったんで すよね。で、そういう本人に原因があるんだったらば、単純に考えてです よ、大規模校になった時に支援の手が届きにくいんではないですか。不登 校の解消を目指すんだったら少人数の学校の方が無理矢理登校して慣れる 慣れろと本人たちを追い込むのではなくて、手厚い本人たちの苦しんでい る原因を少しでも丁寧に取り除いていただくべきではないかと。そうする と、この予め決まったかのような小・中一貫教育と統合というのははたし て効果があるんだろうかということがあります。この2点です。よろしく お願いします。

石田課長

はい。ご質問ありがとうございます。まず老朽化の方の関係につきまして教育総務課の方からお答えさせていただきます。ご質問の方は、考え方といたしまして、施設をそのまま使うよりはどこかで改修なりすることが必要だというところはご理解いただきたいと思います。コンクリートであれば 100 年持つという考え方も言われるのですけれども、その考え方の他にですね、鉄筋で作ってあるものにしたといたしましても、実際に使うには色々な物がその躯体というんですか、鉄筋で作ってあるものに色々なものがこう付いて学校環境というのは整っていると考えていただきたいと思います。躯体の上にですね、電気が付いたり、壁が付いたり、色々な物が付

いていると理解していただきたいと思うのですけれども、その付いているものに対しても改修なり手を加えることによって、さらに良い教育環境が整うというところもご理解していただけると思います。そういうところを考えていかなければいけないという中で、個別施設計画など30年間でどれくらいかかるかという計画の中では建て替えなども視野に入れた、建て替えまでが入っておる計画となっておりますけれども、ここでしっかりと改修をすることによって、建てた時から85年の利用を考えていきたいというふうに思っております。そういった中ですね、毛呂山小学校の方を昭和46年に建てておる校舎なのですけれども、そこを令和11年に向けて大規模改修することによって、建てた時から85年の利用を目指していきたい。ここで改修することによって、85年の利用ができると考えていただきたいと思います。そして、どのくらいの面積を使うかというところを基準に毛呂山町の総合管理計画などの単価を使いまして金額の方は試算させていただいておる形となっておりますのでご理解いただきたいと思います。

G すみません。理解できる数字がないです。屋根だけですむものではないということは分かったんですけれども、言わんとしている事の資料がないですね。

石田課長 大変失礼いたしました。毛呂山小学校の改修につきましては、南校舎の改修というところで、約6億2000万円の改修費というところで考えております。

G はい。ありがとうございます。川角のプレハブもやっぱり3億とか4億と かかかるんでしたっけ。

石田課長

G

川角の方はですね、増築校舎の他、川角中学校の方も小学生が使う形になりますので、手すりを設置するなどまた体育館の方もですね、バスケットゴールを小学生用のものを整備するなど考えなければいけないと思います。またその他にですね、バスの関係の駐車場の整備、スクールバスの関係の駐車場の整備などもございますのでそのようなところをトータル的に考えておりまして、約7億7400万円こちらの金額のほうを試算としては出しております。

なかなか素晴らしい金額ですよね。2つ目の質問なんですが、不登校の対応についてはいかがですか。

土屋課長

私の方からお答えさせていただきます。不登校の解消というところで、こ ちらの中1ギャップを解消していく中学校段階での学習のつまずきや不登 校の解消というところです。これは小・中一貫教育については中1ギャッ プの解消を目指していくと、中1ギャップについては不登校だけではござ いません。不登校が大きな問題ではなくてですね、やはり中学校に入った 時の学習や生活習慣等が変わるところのギャップというようなところがご ざいますので、不登校の解消がすべてこれで行えるわけではございませ ん。不登校の関係ではあるんですが、やはりコロナ禍においてですねこう いった部分で全国的にも不登校が増えております。私もコロナ禍の時に毛 呂山中学校の方で教頭として勤務をしていました。本当に臨時休校があっ て、給食の時間は誰もお喋りをしないで、全員が一方向を向いて要はグル ープにはできません。一方向を向いて食べなさいと。いわれるようなとこ ろ、学校によってはそれこそアクリル板で仕切られて授業においても隣と 話をして考えを言い合うことができず、私1年間いたんですが、まず校歌 を聞きませんでした。歌を歌ってはいけない。色々な体験活動、行事も制 限がかかってできない。休み時間もお話しをしないというような

Gすみません。そこを質問したのではなくて、

土屋課長

ちょっとよろしいですか、お話しさせていただければと思います。そうい った中もございました。要因としては色々で、あの時は子どもたち同士の コミュニケーションというのはすごく大事だなというようなところがござ います。お話しがあったように、人数が少なければ当然先生の目も行き届 きやすいし、支援ができるというようなところはそうだと思います。そう いった部分でどう支援していくかというところと、やはり子どもたちの人 間関係がどう作っていくのか、コロナ禍の説明会の中でもご意見がありま した。友達と過ごす時間がやはり学校で一番多いので保護者の方かなと思 うのですが、もっと友達と触れ合う時間、機会を多く取っていくことは必 要でしょうというようなご意見もあります。本当にそのとおりだなと思い ます。友達よって支えられることもございます。そういった中で、特定の 人間関係だけでなく、人数が少ないか多いかというところ人数が多ければ そういった出会いも多いなというところは教育委員会の考えでもございま す。またですね、少人数と小規模というのは違います。毛呂山町で言いま すと光山小学校は今ほとんどが単学級、泉野小学校も半分が単学級、小規 模にはなっています。ただクラスの中は35人ギリギリです。少人数とい っていいのかというところはございます。少人数の定義もいろいろありま す。今回の令和11年度になりますと、学年によっては3クラスの小学校 もございます。ただ、人数は25~6人程度です。各クラス。少人数になり

ます。そういった部分も含めて今後見ていく必要がありますので、それこそ、35人いっぱいいる学級に対してどう先生をサポートしていくのか、これが今現在の教育委員会が考えなければいけないところであると思っています。今年度からですね、教員業務支援員というような形で、先生の業務をサポートする。子どもにとってやはり担任の先生が一番目の前で見てくれる先生でありますので、その担任の先生が子どもに向き合う時間を増やすような手立てで今やっています。そういうふうな形で今後も配置をしていく、そういった工夫が不登校の解消につながるとは考えておりますので、小規模と少人数は違うというようなところでですね進めておりますので、そういった形で今後も対策してまいりたいと思います。以上です。

G

ぜひ原因を文科省の統計をうのみにしないでしていただきたいですね。ちょっとだけ話しますと、実はその統計の丸を付けて出す側にいたんですよ。不登校なもんですから、子どもの意見をくみ上げられないんですよね。期間が決まっていますから、申し訳ないけど適当に丸を付けて出したと。その統計が文科省から降ってきて、わたくしみたいないい加減な教員が付けたものが全国行ってしまう。本当に理由を聞いて回れたのかなという思いがあるんですね。ぜひ丁寧にご対応していただければと思いますのでよろしくお願いいたします。

教育長

すみません、私の方からもちょっと補足させていただきます。不登校に関 しましては、本人の要因ていうのは多分にあるということも先程お話しに なりましたけれども、現在町の方では、教育センターの方の指導員等も交 えてですね、学校の先生方と不登校の子たち、学校に足が向かない子た ち、ちょっと心配だなという子も含めてですねスクールカウンセラー、あ るいはスクールソーシャルワーカー、専門的な心理士さんの力をお借りし ながらどのような形で学校復帰ができるか、あるいはどのような形が今の その現状に子どもたちのステップアップ、今のこの状況を改善すればいい のか非常に親身になって考えさせてもらっています。小学校の方でも今 後、そのような形で不登校傾向の子たちが学校に来て学習できる環境とい うことで、空き教室等を改善しまして、使いまして中学校でいわゆるさわ やか相談室ですよね、そのような形での学習環境は来年度以降準備させて いただく予定でおります。足が向かない子、それから、その予備軍の子た ちも含めてですね学校生活で様々な体験をして、またいろいろな友達や、 先生方と交流をして今後の人生経験が豊かになるようなそういう環境はこ ちらの方でも努力はさせていただきます。よろしくお願いいたします。

H 今の質問で一つ聞きたいんですけれども、今毛呂山で小学校、中学校において不登校はどのくらいいるんですか。

土屋課長 私の方からお話しをさせていただきます。不登校、小学校、中学校合わせ て80名程度昨年度の結果では出ております。

H 合せてじゃなくて、小学校は何名、中学校は何名。

土屋課長 小学校については、昨年度の結果については 22 名程度です。中学校の方が 50 名、56 名とかすみません、細かい数字が今出てこないんですが。

H それって、それに対して、推移として増えてるの、減ってるの、学校に出てくる傾向、戻ってきてる傾向とかそういう風な傾向とかどうなの。

土屋課長 昨年度とその前の年を比べると小学校は減っています。中学校が微増というか少し増えたというところがございますが、これは学年によってまた違ってきますので、多い学年が中学校に上がると増えてしまうというところもあるのですが、小学校段階で減っていくような形で取り組んでおります。傾向としては、不登校というか長期欠席というのがですね、基本30日以上欠席した場合には計上されます。30日といいますと、月で割っていくと3日程度、1ヶ月に3日程度休むとだいたい10か月程度学校やっていますので、30超えてしまうんですね。そういった中で例えば風邪で休んでる場合は、これは不登校とはいいません。なのでそういったところでどの程度休んでいるんだと。いうようなところでいくと、昨年度より欠席が減っている児童・生徒というのも出てきておりますので、同じように不登校の一人とカウントしていくんですが、ただ出席日数が増えていたりというようなところで、改善という言葉が適切かあれですけれど、学校に来れる日数が増えている児童・生徒もございます。

それと、最後の説明の時に将来的に 11 年に開校時点で、今の子たちより も減りますよみたいことを言っていますが、今は 1 クラス何人でしたっ け。

Η

土屋課長 これもクラスによってですので、学年の人数によって決まるんですね。なので複数クラス、2クラスある学年については、35人、35人のところもあれば20人程度のところもございます。40人学年にいた場合は、35人を超えた場合にクラスがもう増える、2クラスおけるんですね。なので40人いた場合はそれを半分にしていまうんですね。35人ぴったりだと1クラスで

運営しなければいけないと。いうところがございますので、これは学年によるところです。令和11年度が、20人程度のクラスが多くなったとしても、学年の人数によってはまた35人になってくるところもございますので、先程話ししたように35人とクラスの人数の多いところをどうサポートしていくか、これが今後必要だということでお話しさせていただきました。

Η

毛呂は色々な面で国が言ったことに対して、例えばコンピュータにしても 食いつくのはいいんだけど、結局コンピュータとかいろいろ教育に対して も成果が出ないということで、お金を戻したっていう経緯がありますよ ね。それに 2 学期制についても、いろいろやったのはいいんだけどいつの 間にかまた戻して、だけど戻すっていうのは町としては戻すだけでいいか もしれないけど、子どもたちに対しての影響というのはすごくあるわけで すよね。だから今回この統合戻すのもいいんだけど、本当に自分たちの事 だけの考えでやってるのか、あるいは本当に子どものこと考えてやってい るのか。全然見えないし、ホント何軸で金軸なのか、教育の観点で物事考 えているのか全然見えないんだよね。始め、将来的にいろいろ改修いっぱ いあるから、こんなこともやる必要があるとかいったような気がしたんだ けど、本当は何なの。金軸なの。教育なの。どっちなの。

教育長

はい。貴重なご意見ありがとうございます。もちろん子どもたちのことを考えてですね、将来どのような施設、環境がいいのかということで、これは建物とかそういう施設もありますけれども、教育の中身も含めてですね検討させていただいて、将来の子どもたち、今の子どもたちにも同じような手厚いね、施策等やっておりますので、その延長ということでお考えいただければと思います。

H 何、やっているの。今何やってるの。

教育長

今ですか。学習面の保障はかなりさせていただいております。それから、 先程言った、不登校の件とですね。一人でも多く学校に来て、学校に来る ことがその子にとってベストかってこともありますが、学習の保障、それ から将来的色々な体験を今積んでおいて、子どもたちが様々な出来事にき ちんと対等できるようなそういう経験は今積まさせてもらうように今取り 組んでおります。

H 何かあなたの言うこと聞いてると、全然信用できない。言葉がすごくうま いけど、全然身に入ってこない。はっきり言って。本当にこう、うわべだ けの話しであって全然中身が入ってこないんですよ。だからさっき課長が言った話で、あそうかって思って、あなたの話聞くと何言ってるんだこの人はって感じであなたみたいに上に立つ人は、もっと芯の、自分の本当の心をもっと言うべきですよ。ね、あなたの言ってることは全然言葉として入ってこない。以上です。

石田課長

はい。後ろの方お願いいたします。

Ι

すみません【と申します。いくつか話させてください。一つは、コロナで 町の小・中一貫校を見直すということで、検討委員会を開催しました。そ の意見を聞いてというふうなお話を先程からなされているんですけれど も、検討委員会に参加した私としましては、とてもなんか嫌な、検討委員 会がいいように使われているような気がします。検討委員会には、現場の 小・中学校の校長先生そして PTA の会長さん、そして地区でいろいろ活 躍されている方々、そして私もそうなんですが公募の方が5人いまして24 人で話し合いが行われました。その結果を受けて今の案が決まったという ようなお話をされていますが、決してそうではございません。最初から施 設一体型に賛成していたのは2人でした。そして、現場の先生方、そして PTA の方々もほとんどそれを積極的に進めようという風な方はいらっしゃ いませんでした。そして教育委員会の方から色々な資料を提供させていた だきました。児童数、学区とか通学距離とか時間とか、小さい学校のメリ ット、デメリットそして一貫校の良さ等いろいろお話しさせていただきま して、最後になって皆様がいろいろ検討、思ったことを書かれた結果が広 報もろやまの2023年の4月に載りました。それを見ると、本当に小・中 一貫がいいと、小・中一体施設がいいといった意見は2つでありまして、 その他に今の小・中の状態でぜひ一貫教育をして欲しいという意見。そし て、単学級の解消と、すみません失礼しました。施設一体型、一貫校の施 設や通学方法に対して疑問を持たれている方もいました。そして、乳児か らお年寄りまでの施設でどうにかして欲しいという。一つの学校にやっぱ し子どもたちとか乳児とか障害を持った方とかやるような学校にしたらど うかという方法。将来的に毛呂山は一つになるべきじゃないかとそのよう な発言をした方もいました。そんな形で小・中学校のあり方検討委員会が 今の案をすごく諸手を挙げて賛成していたということでは決してございま せん。そこら辺をまず分かって欲しいなというのが一つです。私としては 何で検討委員会の結果がこういうふうな形に結びつくんだろう、もしかし たら検討委員会はやりましたということだけで、最初からこれを考えてい るんじゃないかなということを今思っているところです。それで、質問を 1つ言います。先程住民とかの意見は聞かないのかとおっしゃってた方が

いましたけれども、それを私すごい感じています。学校をなくすというこ とは、子どもたち保護者だけでなく町にとっても大きなことです。今色々 な災害が起きていますので避難所としても活用しています。そんなことを 考えると、以前取ったアンケートは平成 28 年に取っています。その時は 施設一体型とかとはまったく関係なく取ったので、その時の保護者は今の ままの学校配置がいいということを、小・中の保護者の70パーセントが 言っているわけです。でもそれに対して1クラスになるのは嫌だという保 護者が多かったのでその施設一体型をやりましたというふうなお話ししま したが、その時の保護者の中で、じゃあ1学級は嫌だけれども3学級がい いという方が50パーセントいました。3学級がいいなんてことは今の状態 では絶対できません。だけどそれを言っている親たちがいっぱいいるの で、そこら辺をとりあげたのだと思いますが、ちょっとそこはミスがある なと思います。今のような形が出てきたのはコロナ後、今回でございま す。で、そのことについて色々説明されたと思います。小学校の保護者の 方、それから未就学児の保護者の方、そして私たち一般住民に今やってい るわけですけれども、この説明会の中身を今録音して公表するということ になっていますよね。そして、パブリックコメントも取ります。それも公 表されます。そこら辺を踏まえた後で、やっぱし小学校、中学校そしてで きれば小学校の子どもたち、住民含めてアンケートをもう一度取ってもら えたらなと考えます。行政の人たちだけで進めたということは先程も出ま したが、失敗することもあります。失敗したときは、親とか子どもにすご い犠牲が行きます。でも今みたいに新しい校舎を造っちゃったとしたら、 川角中学校はもうどうしようもなくなります。そういうことを踏まえた上 でやっぱし今の保護者、子ども、住民の意見が大事かと思います。この前 取ったアンケートは7年前です。その時の子どもたちは中学生になってい ます。ほとんど関係ないと言ってはおかしいですけど、毛呂山学区では関 係ありません。だからやっぱし当事者の意見というのはとっても大事だと 思いますので、ぜひいろんなことを踏まえた上でいろんな細かいことも知 ったうえで、保護者の方がなお統合しなくちゃいけないと思ったらそれが 多くなるでしょうし、いやいややっぱし今の方がいいと思ったらそれが多 くなるでしょうし、そこの意見を踏まえて動くのが行政ではないかと思い ます。上から一方的に押し付けるのではなくて、住民の意見を踏まえて住 民がいいと思った方向が実現できるかどうかと考えるのが行政の仕事だと 思いますので、ぜひその点ではアンケート学校に頼んだり、住民のトップ の方に頼んだりすればすぐ取れることだと思いますので、そこら辺をお願 いしたいと思います。お返事をいただきたいです。

石田課長 はい、お答えいたします。まず、検討委員会の関係なのですけれども、

33

Ι

それはもういいです。

石田課長

よろしいですか。はい、分かりました。さまざまな意見をお預かりした委員会だということはお伝え申しあげます。一つの方向性を出す委員会ではなくて、町から出した資料に対しまして、色々な意見をいただいた場であり、その意見を色々参考にしながら、計画の方は策定させていただいておるというところはお伝えいたします。

アンケートの件なのですけれども、まず以前取ったアンケートこちらは、 当時の委員会の中で取ったアンケートということで、その委員会の結果を 委員会をまとめ上げた中で、プロジェクト基本方針なり策定させていただいております。そのプロジェクト基本方針を元に、当初8年10年というふうに学校の集約の年度の方を目指すというふうにお示しをさせていただいた状況から、コロナ禍であったり、35人学級であったり社会の状況が大きく変わったというところは何度もお伝えしておるところです。その状況が変わった中での今回出させていただいている計画案にはなっています。 この計画案に対しましては、パブリックコメントなどで皆様の意見をお伺いする機会の方は整えておりますので、まずパブリックコメントの方でご意見をいただきたいと考えております。

I

はい、パブリックコメントはもちろんですが、状況が変わったのだから、 保護者や住民の、まあ住民はともかくとしても保護者の声をしっかり聞か ないといけないということだと思います。住民とかそこの反対があっても やりますかということに対して、教育長はやりますと答えました。何があ ってもやります。それっておかしいですよね。決まっているからやる、そ れは行政の姿勢です。でも行政がやったことが町の人あるいは子どもたち それが大して良くなかった時はどうするんですか。責任取ってくれるんで すか。失礼ですけれども、行政の人は2年くらいでいなくなりますよね。 2 学期制の時もそうでした。決めた人は次の年にはいなくなりました。ほ とんどです。そして10年間大変な思いをしたのは子どもたちと保護者で す。それを考えると、ここで行政の人達がいいと言って決めてしまってい なくなって、もしそれが良くなかったらどうするんですか。誰が責任を取 ってくれるんですか。色々言っていますけれども、いい、いいって。実際 その人たちは行ってきたわけじゃないでしょ。その学校を見てきたわけで はなく、そこで学んできたわけではなく。だからそこら辺の情報をもっと 提供していただいて、本当にいいものだと思ったら、それを皆さんに伝え てください。そして皆さんがいいと言ったらやってください。3月までに 決めなくちゃいけないからこれで終わりにしますではなくて、本当に毛呂

山町の住民と子どものためを思ったら、やっぱしみんな納得できるようなことをして欲しいと思います。だから、そのアンケートがいつとかいうことではないですけれども、3月に決めるということではなくて、やはり住民の思いと親の思いを聞いて欲しい。そして、もし親を納得させられることがあるんだったら、そういう情報をどんどん具体的な情報を出して欲しいと思います。以上です。

石田課長

ご意見ありがとうございます。まさに今この説明会の方で説明をさせていただいておるわけですけれども、この説明会に来られない方もいらっしゃいます。そういった方々に対しましては町の方で、公式アカウントの方に動画を上げさせていただいたり、少しでも多くの方に計画案の内容の方を分かるような環境はしっかり整えて、色々な方に少しでも多くの方にお伝えできるようにしていきたいというふうにも考えています。

I アンケートはどうなんですか。

石田課長

アンケートに対しましては、まずはパブリックコメントということで、意見をお預かりする場がございますので、パブリックコメントなどでご意見をお預かりしたいと考えております。

I アンケートはやらないということですか。

石田課長

パブリックコメントで色々意見が上がってくると思いますので、そのような意見の中からどのような状況かというところも、今説明会をしておりますので、皆様の意見の方もお預かりをしていってからしていきたいというふうに考えています。

E アンケートやるのかやらないのかどっちなの。

I アンケートはやらないということですか、それともやることも検討すると いうことですか。

石田課長

今現在では、パブリックコメントの内容を見てから、考えなければいけないことの一つだというふうに理解しております。アンケートというのは、やるべきタイミングであるとか、状況であるとか、非常に判断が難しいものであると考えておりますので、まずはパブリックコメントにおいて皆様がどのように考えておるのかという考えの方をお預かりし、その中で状況の方も判断していかなければならないというふうに考えております。

D

あなたの意見はどうでもいいから課長の意見はどうなんですか。アンケートをやりたいんですか、やらないんですか。

土屋課長

私の方から、個人的な意見というのはなかなか難しいとは思うので、お答 えは控えさせていただきたいと思うのですが、アンケートというところで ございますが、まずはパブリックコメント、今話があったようにどういっ た意見をいただけるのかというところは、個人的なことを言ってしまうと それは見たいと思います。今回説明会についてもですね、感想を記入して いただいております。これは本当に個人的な意見で申し訳ないのですが、 教職員に話をした時の先生方の感想、それから保護者の方からいただいた 感想、未就学児の保護者の方からいただいた感想、本当にそれぞれの立場 で考えが色々違うんだなと感じております。本当に具体で行くと教職員に ついてお話を少しさせていただきますと、先生方の方は、考え方について は、とっても賛成していただいて、子どもたちがやっぱり多様な考えに触 れられないよねと、色々多くの子どもたちの中で教育活動やりたい、今で も今からできることもありますよねというような形での感想がとっても多 かったです。さらに細かいところに行くと、教材、教具こういったものの 保管場所はどこかなとか、どういった道具が必要になってくるかとそうい ったところまで心配してくれている教職員もいました。で、教育の内容に ついてやはり先生方は前向きにとらえてくれるんだなと、保護者の方につ いては、小学校と中学校が一緒になった時に自分の子どもが該当学年がど うがというようなところで大きく分かれるところがありました。通学につ いてが大きなメインになるかなと。未就学児の保護者については、通学が かなり一番多く考えていて、スクールバスこれをもっともっと出して欲し いとか。やはり未就学児の方で上の子がいない保護者の方にとってみる と、今一番、4歳児とか3歳児とか、5歳児小さい子どもしか想像ができ ませんので、子どもたちが本当に歩いて行けるのかなとか、そういった心 配の方をされていたり、そこに特化していました。なので、小学生、中学 生が一緒にというようなところよりも通学の安全というようなところがご ざいます。地域の方の説明会の中ではですね、色々な学校を知っていると ころもありますので、それと比較した内容でのご質問が多いのかなという ようなところがございますので、これ今パブリックコメントというところ がございますので、そういった部分でですね、またどんな意見があるかと いうようなところを見極めていくことが必要かなと思います。単にアンケ ートというところもあるんですが、あり方検討委員会の話しを出してしま って申し訳ないんですけど、やっぱり詳細が見えないので、賛成も反対も 言えないというようなところは多々あったと思います。細かい教室配置は

どうなんだと、何年生が、どこが全部一緒の校舎の中に入っちゃうんじゃないかとそういった不安もございましたので、今回こういったような細かい部分も出させていただいて、これをまず知っていただくこと。アンケートをもしとるのであれば、本当に細かい内容まで分かっていただいた上で取っていかないと、漠然としたただ一貫校がいいんじゃないか、悪いんじゃないかというアンケートではないと思いますので、詳細をまず周知することが大事かなというのは私の個人的な意見ではございます。そういった中で正確な保護者アンケートということであれば、全員が知っていただいた上で取っていく必要があるかなとも考えております。まずはパブリックコメントでどんな意見いただけるのかなというところで考えていきたいなと思います。

I

ありがとうございます、分かりました。そういうふうな形でのアンケートはとても大事、やっぱり中身を知ってからということはとても大事だと思います。とすると、3月に策定ということがないわけですね。強制的にアンケートを取らないうちにそれを3月に策定して次からどんどん進めていく方法を取らないようにしてもらいたいと思うんですけれども、そこら辺を町側は特に3月に策定してしまってどんどんすすめたいという方法で考えていらっしゃると思います。だからとにかく、やります。なんて言うかな、この計画を進めますというふうなことをおっしゃってるんですけれども、その間にやはり、強制的に進めるんではなくて、間に保護者の意見、住民の意見を生かして欲しいということです、お願いします。

Ε

ちょっと、関連質問よろしいですか。いまの回答に関して関連質問があるんですけれど。今、パブリックコメントとアンケートって2つの単語が出たんですね。パブコメを受け付けるからアンケートはやらなくていいような話になってますけど、パブリックコメントっていうのは、広く意見を受けるので、例えばですよ、私だったら災害時の指定避難所になっている小学校を廃校にして、それは廃校にするそもそもの理由が、町の公共施設の床面積を減らして維持管理費を削減しましょうよってやっているわけだから、小学校が廃校になったらね、所有権を移転してだれか第三者の持ち物になってしまわないと床面積減らないし、もしくは町のままなら解体して更地にしないと床面積減らないんですよ。それは私は災害時の指定避難所っていう拠点から、代替案がない中では反対しているんですよ、私は、選挙公約でもしました。パブリックコメントっていうのはそういう観点からの受け付けるべきなんですよ。他方、アンケートっていうのは、今課長さんはね漠然とした意見は取り入れてもあまり意味がないような話ししてますけれども、だいたい皆さん漠然としたところに答えがあるんじゃないで

すかね。小学校遠くなっちゃうから嫌だよとかね。そういうアンケートっていうのはパブコメとは別問題で、やるのが本来の町の姿だと思うんです。私話し聞いてて、先週もそうなんですけど、教育委員会と町民が対立している、喧嘩しているみたいなんですよ。ぼくそういうの嫌なんですよ。何で同じ時代の同じ場所に生きている人で仲良くできないのって。だったらパブコメはパブコメで受け付けるし、ぼくはそれに意見するけれども、アンケートはアンケートでやってくれればいいんですよ。それをね、パブコメがあるからアンケートしませんって乱暴。やってください。やっぱりそれは器量の問題ですよ。人の上に立つ器量の問題。ね、私だったらできる。町長だったらできないんですか。みなさんだったらできるでしょ。やってください。

石田課長

貴重なご意見ありがとうございます。もう、お時間の方もですね2時間ほど経ちました。ご質問の方あと1つお預かりしたいと思うのですけれども。他にご質問がある方は。よろしいでしょうかではこちらの方のご質問で、

E そんな、そんな

石田課長 申し訳ないです。ではご質問お願いいたします。

Jです。私の前の方がですね、2023年のですね、あり方検討委員会の意見が尊重されていない、反映されていないんじゃないかということがね、言われました。私は、2022年、2021年に行われた広聴会の意見もですね、ほぼ全くこの編成計画案、今回出された編成計画案については、反映されてないんじゃないか。何でこういう計画案になったのか、ということが非常に不思議でなりません。何で貴重な広聴会、そしてあり方検討委員会の意見が取り入れられなくてですね、この編成計画になったのかその点とりあえずお聞きしたいと思います。

石田課長

はい。広聴会、あり方検討委員会の意見が反映されていないというようなご質問だと思いますけれども、広聴会、保護者のかたであるとか地域の住民の方であるとか参加していただきました。保護者の方はご自身のお子さんがその学校でどのような学校生活を送るのかというようなところが中心のご意見だったというふうに捉えております。また、住民の方々は学校の方がどのようになるのか、先程ご質問にもありましたとおり災害の時の避難所であるというところの生活に関わったご心配などであったと捉えております。まず、広聴会は意見をいただく場というふうにさせていただいた

というところをお断りをさせていただきまして、通学が遠くなるというご 心配に対しましては、スクールバスの方の整備をさせていただくというふ うに計画ではしております。また、一つの敷地のなかで中学生と小学生が 生活をするということに対するご不安もございました。そのようなことに 対しましては、学校の中でゾーニングと申しまして、生活する場の方を区 切りを入れて、校舎を整備するなどして、あとは生活する階数、1 階 2 階 階数を変えるなどして工夫して安心して生活をしていけるように整備計画 をさせていただいております。また、避難所等のこれからの学校の利活用 につきましては、しっかりと考えていかなければならないところですけれ ども、まずは学校の方もしばらくの間は残して使って頂くという形での検 討の方をさせていただきたいというふうには考えております。

J

今ね、一見要望なり意見を聞いているというような印象を持ちますけど、 でもこの会議のねあり方ということも問われると思うんですけれど、教育 長をはじめ一方的な決定事項をですね、あって意見は聞くけどね決定事項 なんだという姿勢なんですよ。これで本当にいいのかということだと思う んですよね。本当にですね、住民の意見の尊重、そして今日これだけみな さん集まって意見をね、取り入れるというところのですね姿勢がないため に、先程心に響かないということを言われましたけど、本当にそう思いま すよ。本当に教育者らしからぬ、教育委員会らしからぬ、もうこれで決め たんだから、これでいってもらうと、どうぞ意見言ってくださいというよ うな姿勢が見え見えでございます。それでですね、公共施設はですね、こ れはK先生が言ったんですが、公共施設は全て税金でできたものは住民の 物であると問題提起をしてくれました。これは、私先生はね町の姿勢につ いて感じた、それでいったんだと思うんですよね。公共施設、税金ででき たものは全て住民の物である。そのですね、気持ちがあれば今日のような 姿勢を何で取るんですか。それでもっと聞いてね、アンケートも取ってい ただけないかっていったら、それは取るべきじゃないですか。それで、本 当にこれからの地域づくり、私は川角小学校地区の者ですけれど、農協が なくなって、保育園がなくなって今度川角小学校がね、なくなったらです ね本当にもう衰退の一途ですよ。こんなことはわたしは許せないしね、な んとしてもということなんです。それでですね、何人ね説明会、今日午前 中で3回やりました。この説明会に参加してくれましたでしょうか教えて ください。

石田課長

説明会に参加している人数ということですけれども、保護者だけではなく 住民の方であるとか、未就学の方であるとかまた、土曜日、日曜日以外の 平日の夜間に行った人数全て合わせますと、今日の方々を入れないで16 5人の方々に参加していただいております。

L 何人って言った。

願いいたします。

石田課長 165人の方々に、今日の方々を入れないで参加していただいております。

それでですね、川角小学校の時は10名でした。泉野は11人でした。それで、今日が16人ですよね。このね、数を裏には、この提案に関して皆さんは教育委員会の皆さんはよかったと思っているかどうかですけど、私はこの案に対して、夢も希望もワクワク感もやはりない証拠だと思いますよ。やらないでくれ、否決の否定されていると私は思うんですよ、このままでは本当にこの状況で実施したら絶対にダメだと思いますけど、その点どう思います。

石田課長 説明会の参加者からの周知が足りないというようなご意見だと思います。 周知の方ですけれども、教育委員会のほうも先程申しましたとおり、町の 公式アカウントの方に説明動画などアップさせていただいて、そのような 説明動画が載っているというところもしっかりと皆様にお知らせさせてい ただきまして、少しでも大勢の方に今どのような計画を考えているかとい うところをお伝えしていこうというふうにしておりますので、ご理解をお

> 時間の方の関係もありますので、私も手短にしますけれど、12ページに 児童・生徒数の減少に伴う教職員数の減少ということで、今回の教育をめ ぐる状況ということで説明があります。児童・生徒数の減少に伴う教職員 数の減少。こういった中で、この対応になったんだ、編成計画になったん だということを言われていますけれども、実はね、私は5年間教育委員会 の姿勢を見てきた中で、実はこの児童数が減ったから教職員数の減少があ ったんだと言いたいんでしょうけど、毛呂山町の教育委員会がやろうとし ていることは、学校統廃合をして、教職員を減らそうとしているんです よ。教育委員会の方々は先生方が本当に健康で、いきいきそれで教育をこ の毛呂山の子どもたちを教育をしようとしている環境を整えるのが仕事な んだけど、今の教職員の残業漬けの中において何をしようかというと、何 人減るんですか。学校統廃合をすることによって、現状の4校をしっかり 地域に存続させたことと、学校統廃合することによって教職員どうなりま すか。答えてください。

教育長

はい。私の方からお答えさせていただきます。児童・生徒数が減ることに よって学級数が減ります。それによって、学級数によって教職員の定数が 割り振られますので、当然、学校が統廃合になった時には統合された時に は、学級数もそのまま小学校2校を足した数にはなりませんので、学級数 は減ります。たとえば、川角小学校、光山小学校の例で言いますと、令和 11年度については川角小学校統合しない場合には9学級で、先生方14 人です。光山小学校の方は8学級で、先生方13人です。ただこの中には 管理職や事務職、養護教諭も含まれますので、担任を持てる先生について は、マイナス4ずつになります。ですので、統合した場合には学級数15 学級になりますので、21人の先生になります。この21人や14人、1 3人という数につきましては、これは定数で決まっておりますので、その 数にはなりますけれども、県の採用の教職員につきましては、異動等もご ざいますので職がなくなるということはございません。当然よその市町や それから異動等で学校が変わっているということもございますので、先生 方は数は変わりますけれども職を失うということはございません。それ と、県の方から加配、正規の数プラスアルファの先生をもらっていたり、 先程課長が申した通り教育業務支援員ということで先生方の負担を少しで も減らすということで、これは町の方の負担でですね、先生方をお雇し て、職員を雇って先生方のね事務的なものは減らすようにやっておりま す。県費の先生プラスアルファの数、そして町での様々な支援員の方をお 雇して学校は成り立っていますので。統合された場合には当然学級数は減 りますが、教職員の数は全体、小、小と足してイコールの数にはなりませ んが、一人当たりの先生方の業務の量も減りますし、それから子どもたち にとっては複数の多くの先生方の目で指導されますので、それについては こちらの方は教育的効果は上がると思っています。以上です。

J

私もね、この5年間先生方や教職員の人がどうなのかということで、質問して明らかになったのが、学校統廃合することによって、県費の職員の先生方が、16人減りまして、町費の職員の方が14名減りまして、毛呂山町の全体の教職員の総数は30人減りますよね。それと、学校校医、薬剤師さんが2校が減りますので10人減りますよね。本当にね、毛呂山の学校を支える教職員の先生方がね30名も減るっていうことはですね、本当に毛呂山の教育力が低下するということが見えていまして、私はですね、教育環境の向上のために今回統廃合するというんですけれど、私はですね、本当に教育力、学力、体力共この学校統廃合で減るということで、やはりやってはいけないことだなと思います。そして、最後ですけれど、学力、体力が減るということはやはり、教職員の方が30名減るのと、体力

の点でもね、毛呂山の子どもたちにはバス通学ではなくで、やはり歩いて通える、歩いて登校できる距離にやはり学校はあるべきで、自然を体感する子どもたちということでも、やはり徒歩通学ができる4校の存続が必要だと思います。

В

ちょっとね、端的に言います。今朝方、地震があったのご存じですか。いつ起こるか分かりませんよ。それで、住民を一人でも二人でも確保できる。守れるそういう場所を町として提供しないといけないなと私は思います。やっぱり、石川、能登、地震で大変な目に遭っております。で思い返すのは福島とか、阪神淡路、こういったもう日本の特有の状況ですよ。やっぱり学校を閉鎖する、規模を小さくする。なんか感覚的には子どもが減るんだから、仕方がないよなという感じになるんだけど、いざそうだろうかね。やっぱり日本という国を見た場合に、実際、今朝みたく地震が起きて、都内の方では震度4ですよ。幸いにも毛呂山どれくらいでした。震度3まで。そうこうことなんで、住民の命を守る、それ以上にね、毛呂山は地盤がある程度安定してますんで、周りもある救うことが可能性があるんですよ。そういったなかでぼんぼん学校を閉鎖していいもんかな。大変ですよ。以上です。

石田課長

学校編成と併せて、防災の方もしっかりとやってまいります。どうぞ。

M

毛呂本郷に住んでいますMと申します。本日は説明をありがとうございました。学校、学年が1クラスになってしまう事情というのを私自身、ものすごく心配しています。やはり、子ども同士の人間関係が固定化してしまう。子ども同士の人間関係が親の人間関係になってしまっているんじゃないか。さらに、よく学年が変わりますと目標とか立てますけど、実際には子どものメンバーが全く変わらない状況ではなかなか子ども同士もそういう気持ちになれないんじゃないか。変わるのは担任の先生と教室の場所だけでは新たなスタートという気持ちになかなかなれないんじゃないかということを、私自身すごく心配しています。ですので、どこかでお話しが出ていましたけれども、単学級になるという状況というのは、あまり子どもにとってはいい状況にならないのではないかと私は心配しています。以上です。

石田課長

ありがとうございました。12時を回りましたが、他に質問などございますでしょうか。

それでは、いろいろなご質問、ご意見ありがとうございました。以上をもちまして、説明会の方を終了させていただきます。最後に教育長からご挨拶をいただきます。

教育長

限られた時間だったんですけれども、それぞれね、貴重なご意見をいただきました。ありがとうございました。また、こちらのほうでもですね頂いたご意見を参考にいたしまして、今後の編成計画に生かしていきたいと思います。本日はどうもありがとうございました。お気をつけてお帰りくださいませ。

石田課長

以上をもちまして、編成計画案に関します説明会を終了いたします。ご協力ありがとうございました。